

建交労

全日本建設交通一般労働組合東京都本部
住所 東京都江東区門前仲町1-20-3東京建設自労会館7階
電話 03-3820-8644 F A X 03-3820-8646
Eメール tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
HP <http://www.kenkouro.com/>
豊島区労働組合協議会(豊島区労協)
住所 豊島区南池袋2-6-8 興一ビル401
電話 03-3988-7091 F A X 03-3981-9168

発行日 06年12月5日

おはようございます労働組合です ダイワード株式会社に組合ができました



みなさんよろしくお祈りします

労働組合ができた
そうだね

組合ができたんだって、おめでとう！

本当はあって当たり前なんだけど、現実はその反対だね。労働組合という言葉を知って拒否反応を持つ経営者は多いから。これから良いことも悪いこともあるけど頑張してほしい。

組合って怖い組織？

組合を意味もなく嫌っている人の中に、そうしたことを言う人がいるんだ。「組合は会社をつぶす」「組合に入ったら自由がなくなる」「中心になっている さんには気をつけた方が良い」などとまことしやかに言いふらす。この方がよっぽど怖い事だと思うよ。

組合が会社に言
いた事は

賃金のこと、労働時間のこと、有給休暇のこと、女性の産休、育児休暇、生理休暇などのことを労働条件というけど、こうしたことで個人が会社に物を言うことはまずあり得ない。だから組合が代表して労働条件について対等な立場で話し合いをしたいということさ。

本当に会社と話し
合ができるの

実は、憲法で労働組合をつくるのが保障されていて、労働組合法で団体交渉ができることになっているんだ。団体交渉は法律用語だけど、平たく言えば「労使の話し合い」ということ。話し合いをしなければ何事も始まらないよ。

組合が認められ
なったら

困ったなあ、そういう問題ではないんだ。しかし会社は「認めない」=「話し合わない」ということで、組合を駄目にするための手段として使ってくる。こうなると、組合がやらなくてもいい社前宣伝など特別な努力を強いられることになってしまうんだ。

ダイワード株式
会社の対応はど
うかな

残念ながら、まだ団体交渉は行われていない。簡単な経過はこのようになっている。もう少し詳しく知りたい場合は「建交労東京」のホームページを見て欲しい。

<ダイワードユニオン結成後の経過>

9月12日 ダイワードユニオン結成 9月21日 ダイワード株式会社に申し入れ

10月4日 会社から回答書

10月12日 組合から会社に回答

10月16日 会社から12日の申し入れに対して回答書

10月18日 組合から再度団体交渉を申し入れ

10月18日 ダイワードユニオンニュース第1号発行

10月19日 会社から回答書

10月27日 東京都労働委員会に団体交渉の斡旋を申請

11月10日 会社側の弁護士事務所から斡旋に応じると都労委に連絡あり

11月13日 会社側の弁護士事務所から候補日を明日連絡すると都労委に連絡あり

11月14日 会社側の弁護士事務所から候補日(12月6日、13日、14日、15日)の連絡あり。

11月17日 組合から12月6日に決めたことを都労委に連絡し、6日に決まる。

